

会議名 (審議会等名)		平成28年第4回小金井市農業委員会の会議	
事務局 (担当課)		農業委員会事務局	
開催日時		平成28年4月20日(水) 15:30~16:30	
開催場所		小金井市役所第二庁舎801会議室	
出席者	委員	杉山薫、本橋隆、高橋堅治、大澤利之、山中保二、高橋正彦、橋本尚幸、湯沢綾子、高橋金一、渡辺ふき子、鈴木沢七、大久保政男、森戸洋子、中川徳三郎、渡邊泰広	
	その他		
	事務局	高橋事務局長、島田係長、長谷川主任	
欠席者			
傍聴の可否		可・不可・一部不可	傍聴者数 0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由		個人情報保護による	
会議次第		別紙のとおり	

1 開 会

2 会長挨拶

3 会期の決定

議 長	会期は本日一日とさせていただきます。
-----	--------------------

4 会議録署名委員の指名

議 長	会議録の署名委員を指名します。 〔4番〕大澤委員、〔5番〕山中委員にお願いします。
-----	--

5 議案の審議

(1) 第1号議案

(今回はありません)

(2) 第2号議案 農地法第4条、第5条に基づく転用届出について

①農地法第4条について

(今回はありません)

②農地法第5条について

議 長	農地法第5条の農地転用届出の専決処理について、事務局より説明 願います。 〔次第書に基づき4件事務局説明〕
議 長	この件につきましてご意見、ご質問等ございますか。
議 長	特にないようですので、次へ移ります。

(3) 第3号議案 その他の事項について

① 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

議 長	引き続き農業経営を行っている旨の証明について、事務局より1件 目の説明をお願いします。 〔議案書に基づき事務局説明〕
議 長	事務局より説明が終わりましたので、まず、私から調査報告を行い

	<p>ます。野菜中心の畑で、柑橘類と切花の栽培も行っています。ノラボウ等を自宅で直売を行なっておりました。農地管理に問題はございません。</p> <p>続いて地区担当委員と事務局より報告をお願いします。</p>
委 員	<p>篤農家です。夫が野菜、妻が花の栽培を担当しており、とてもよく取り組んでいます。</p>
事 務 局	<p>会長、委員のご報告のとおり、農地管理も問題はありませんでした。</p>
議 長	<p>この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてご異議ございますか。</p> <p>〔「異議なし」との声あり〕</p>
議 長	<p>異議なしと認め証明することといたします。</p>
議 長	<p>続いて2件目の引き続き農業経営を行っている旨の証明について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>〔議案書に基づき事務局説明〕</p>
議 長	<p>事務局より説明が終わりましたので、私から調査報告を行います。野菜畑で、息子さんがちょうどトラクターで春野菜の片付けを行っていました。畑でノラボウやコマツナの直売をしていました。よく管理されています。</p> <p>続いて地区担当委員と事務局より報告をお願いします。</p>
委 員	<p>武蔵野市の方ですが、一生懸命農業を行っており、問題ありませんでした。</p>
事 務 局	<p>会長、委員のご報告のとおり、問題ありませんでした。</p>
議 長	<p>この件につきましてご異議ございますか。</p> <p>〔「異議なし」との声あり〕</p>
議 長	<p>異議なしと認め証明することといたします。</p>

6 協議事項

議 長	協議事項について事務局より説明願います 〔次第書に基づき事務局より説明〕
議 長	農業委員会等に関する法律の改正は、TPP 等に対応するため、強い農家を育成することが目的です。どちらかといえば、地方の農業を大規模化し所得を上げる方向ですが、都市農業で言えば、食育等に取り組み農地の大切さの理解を深めていきたい。農業委員についても、農業者だけでなく、例えば、大学教授等に入っただき、さまざまな分野から意見をもらい、前向きに進んでいければよいと考えます。
委 員	委員の候補者を決める選考委員会的なものは、どのような人で構成しますか。
事 務 局	他市の例で言えば、農業委員会の会長、職務代理、市の農業関連課の管理職者で構成されているケースがあります。この件についても、委員の皆さんでどのような形が良いか協議していただきたいと思えます。
議 長	他にご意見ございますか。 無いようですので次へ移ります。

7 報告事項

議 長	連絡事項について事務局より説明願います。 〔次第書に基づき事務局説明〕
議 長	都市農業振興基本計画案のパブコメが終わったところですが、本計画の閣議決定は5月頃となるようです。生産緑地や納税猶予農地でも貸借ができるようになるなど、いろいろな改正が予定されていますが、この計画に基づき、税制改正の要望を上げていきます。農地の減少に少しでも歯止めが掛けられれば良いと考えます。オリンピックに都内の農産物を積極的に使ってもらう件は、国際的な品質管理基準が適用されるので、調整が難しい様子です。
委 員	都の普及員について、本計画では定められてないようですが。

議	長	都の普及員の新たな技術のブランド化の指導といったものは、都の地方計画で決めていきます。今回の計画は、あくまで国の大枠のものです。
委	員	鶏舎なども納税猶予の対象となるか。
議	長	今後は、都市農業でも認めて欲しいと考えますので、税制改正で強く要望していきます。
委	員	農業委員の改選については、9月までに定数を決めなくてはならないので、継続的にいろいろな場で協議を進める必要がある。
事 務 局		農業会議等から情報をもらい提供していきますので、継続的にご協議をお願いします。
議	長	他にないかありますか。 無いようですので次へ移ります。

8 連絡事項

議	長	連絡事項について事務局より説明願います。 〔次第書に基づき事務局説明〕
議	長	この件についてご意見やご質問ございますか。 無いようですので次へ移ります。

9 その他

議	長	他にご意見ございますか。 特に無いようですので、これで平成28年第4回農業委員会の会議を終了させていただきます。
---	---	---

平成28年第4回小金井市農業委員会の会議次第

日 時 平成28年4月20日(水)

午後3時30分 開会

場 所 小金井市役所第二庁舎801会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 会期の決定

4 会議録署名委員の指名

5 議案の審議

- | | |
|-----------------------------------|----|
| (1) 第1号議案 農地法に基づく許可申請について・・・・・・・・ | 0件 |
| (2) 第2号議案 農地法に基づく農地の転用届出について | |
| ① 農地法第4条について・・・・・・・・・・・・・・・・ | 0件 |
| ② 農地法第5条について・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4件 |
| (3) 第3号議案 その他の事項について | |
| ① 引き続き農業経営を行っている旨の証明について・・・・ | 2件 |

6 協議事項

- (1) 農業委員会法の改正に係る委員構成等について

7 報告事項

- (1) 農業委員会法の改正の全体像
(2) 都市農業振興基本計画(案)のパブリックコメントの概要

8 連絡事項

- (1) 東京都農林水産部との意見交換会の開催について
(2) 小金井市農業振興連合会役員会の開催について
(3) 小金井市農業経営者クラブ役員会の開催について

9 その他

10 閉 会